

附属機関等の概要

(令和4年4月1日現在)

附属機関等の名称	浦安市青少年海外派遣選考委員会
設置根拠	浦安市附属機関の設置等に関する条例第2条第1項
設置の趣旨、必要性等	浦安市青少年海外派遣生の候補者の審査を行う。
設置年月日	令和4年4月1日
所管事項	(1) 青少年海外派遣生の候補者の審査を行うこと。 (2) 前号に規定する事項に関し必要と認められるものの調査 審議を行うこと。
公開、非公開の別	原則非公開
非公開とする理由	浦安市青少年海外派遣生の候補者を審査することを目的とした委員会であり、その内容を公開すると、審査に係る個人のプライバシーを侵害することになるため。
非公開の根拠	浦安市情報公開条例第7条第2号（個人に関する情報）に該当
委員の人数・任期	7名 委嘱の日から翌年の5月末まで
委員の報酬等	委員 9,000円/日額
所管部署	市民経済部 地域振興課 電話 047-712-6247
備考	